

平成30年第7回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

土木環境委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月30日（火曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後2時55分
場所 第3委員会室

欠席委員

座喜味 一 幸君
※ 決算議案の審査等に関する基本的事項
4（6）に基づき、監査委員である座喜味
一幸君は調査に加わらない。

本日の委員会に付した事件

- 1 平成30年第7回議会認定第1号 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について（土木建築部所管分）
- 2 平成30年第7回議会認定第5号 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 3 平成30年第7回議会認定第7号 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 4 平成30年第7回議会認定第13号 平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 5 平成30年第7回議会認定第16号 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 6 平成30年第7回議会認定第17号 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 7 平成30年第7回議会認定第18号 平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 8 平成30年第7回議会認定第19号 平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

説明のため出席した者の職、氏名

土木建築部長	上原 国定君
土木企画統括監	永山 淳君
土木整備統括監	松島 良成君
土木建築部参事	古堅 孝君
土木総務課長	金城 学君
技術・建設業課長	小橋川 透君
道路街路課長	玉城 佳卓君
道路管理課長	多和田 真忠君
河川課長	石川 秀夫君
海岸防災課長	永山 正君
港湾課長	與那覇 聰君
空港課長	金城 利幸君
参事兼 都市計画・モノレール課長	照屋 寛志君
下水道課長	金城 光祐君
建築指導課長	與那嶺 善一君
住宅課長	島袋 登仁雄君

出席委員

委員長 新垣 清涼君
副委員長 照屋 大河君
委員 座波 一君 具志堅 透君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
上原 正次君 赤嶺 昇君
玉城 武光君 糸洲 朝則君
山内 末子さん

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号、同認定第5号、同認定第7号、同認定第13号及び同認定第16号から同認定第19号までの決算8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めております。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係決算の概要説明を求めます。

上原国定土木建築部長。

○上原国定土木建築部長 平成29年度土木建築部の一般会計及び下地島空港特別会計外6特別会計の歳入歳出決算について、お手元の平成29年度歳入歳出決算説明資料で御説明いたします。

1 ページをお開きください。

土木建築部の歳入総額は、予算現額1455億8912万3014円に対し、調定額1145億4846万9746円、収入済額1134億7719万6375円、収入未済額10億6150万1836円であり、収入済額の調定額に対する割合、いわゆる収入比率は99.1%となっております。また、不納欠損額は977万1535円となっております。

2 ページをお開きください。

歳出総額は、予算現額1601億9290万7872円に対し、支出済額1231億4101万1993円で、支出済額の予算現額に対する割合、いわゆる執行率は76.9%となっております。

繰越額は318億3672万3639円で、繰越率は19.9%となっております。

不用額は52億1517万2240円で、不用率は3.3%となっております。

次に、会計ごとの歳入歳出決算状況の主なものについて御説明いたします。

3 ページをごらんください。

土木建築部の一般会計の決算について御説明いたします。

歳入は、予算現額1241億4103万2463円に対し、調定額926億9524万8318円で、収入済額916億9968万4797円、収入未済額9億8579万1986円であり、収入比率は98.9%となっております。また、不納欠損額は977万1535円となっております。

収入未済の主なものを款別に見ますと、(款) 使用料及び手数料の収入未済額が7億1465万2628円で、県営住宅使用料の家賃滞納による未収金等でありませ

4 ページをお開きください。

(款) 諸収入の収入未済額は2億7113万9358円で、談合問題に係る違約金の未収金等であります。

5 ページをごらんください。

歳出は、予算現額1387億4481万7321円に対し、支出済額1030億9049万4717円で、執行率は74.3%となっております。

繰越額は308億6497万4868円で、繰越率は22.2%となっております。

不用額は47億8934万7736円で、不用率は3.5%となっております。

繰り越しの主な理由としましては、関係機関等との調整のおくれや用地の取得難等であります。

また、不用額は新石垣空港国際線ターミナルビル増改築に係る補助金の不用等が主な理由となります。

引き続き、特別会計の決算について御説明いたします。

7 ページをお開きください。

下地島空港特別会計の決算については、歳入が、予算現額3億7108万3612円に対し、調定額3億5526万7482円で、収入済額も調定額と同額であります。

8 ページをお開きください。

歳出は、予算現額3億7108万3612円に対し、支出済額3億5428万6234円で、執行率は95.5%となっております。

不用額は1679万7378円で、不用率は4.5%となっております。不用の主な理由は、人事異動等による人件費の執行残であります。

9 ページをごらんください。

下水道事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額125億2208万5899円に対し、調定額131億2650万3190円で、収入済額130億7471万9440円、収入未済額5178万3750円であり、収入比率は99.6%となっております。

収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金であります。

11 ページをお開きください。

歳出は、予算現額125億2208万5899円に対し、支出済額は118億3931万8631円で、執行率は94.5%となっております。

繰越額は4億1371万1640円で、繰越率は3.3%となっております。

不用額は2億6905万5628円で、不用率は2.1%となっております。

繰り越しの主な理由は、工事施工箇所に仮置きしていた残土の受け入れ先の事情により、搬出時期がおくれたため、工事開始がおくれたことによるもの等であります。

不用の主な理由は、管更正工事において資材納期のおくれにより施行箇所減となり、それに伴う工事費の減等であります。

12 ページをお開きください。

宜野湾港整備事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額7億6658万3000円に対し、調定額8億6105万5887円、収入済額8億4489万9597円、収入未済額1615万6290円であり、収入比率は98.1%となっております。

収入未済の理由は、談合問題に係る賠償金の未収金等であります。

13 ページをごらんください。

歳出は、予算現額7億6658万3000円に対し、支出済額が7億5883万6973円で、執行率は99%となっております。

不用額は774万6027円で、不用率は1%となっております。

ります。

14ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額6億1985万3760円に対し、調定額4億7848万7067円、収入済額4億7800万4907円、収入未済額48万2160円であり、収入比率は99.9%となっております。

15ページをごらんください。

歳出は、予算現額6億1985万3760円に対し、支出済額が3億9734万8494円で、執行率は64.1%となっております。

繰越額は1億6653万2200円で、繰越率は26.9%となっております。

不用額は5597万3066円で、不用率は9%となっております。

繰り越しの主な理由は、自動車貨物一時集積場所のヤード舗装整備において、舗装箇所にあるコンクリートブロック運搬工事が入札不調により契約がおくれたことによります。

不用の主な理由は、工事請負費の入札執行残等によるものであります。

16ページをお開きください。

中城湾港マリン・タウン特別会計の決算については、歳入が、予算現額62億9750万3000円に対し、調定額64億2018万7618円、収入済額が64億1289万9968円、収入未済額が728万7650円であり、収入比率は99.9%となっております。

17ページをごらんください。

歳出は、予算現額62億9750万3000円に対し、支出済額が61億227万1257円で、執行率は96.9%となっております。

繰越額は1億2985万3440円で、繰越率は2.1%となっております。

不用額は6537万8303円で、不用率は1%となっております。

繰り越しの主な理由は、与那原町への区画道路移管に係る整備工事において、交差部構造の検討に際し、同町との調整に日数を要し年度内の完了が困難となったことによるものであります。

不用の主な理由は、当該地区に大型MICE施設の議決決定により、未分譲地の分譲に係る仲介手数料が不要になったことによるものであります。

18ページをお開きください。

駐車場事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額7501万3000円に対し、調定額7879万8832円で、収入済額も調定額と同額となっております。

19ページをごらんください。

歳出は、予算現額7501万3000円に対し、支出済額が6800万6175円で、執行率は90.7%となっております。

不用額は700万6825円で、不用率9.3%となっております。

20ページをお開きください。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の決算については、歳入が、予算現額7億9596万8280円に対し、調定額5億3292万1352円で、収入済額も調定額と同額であります。

21ページをごらんください。

歳出は、予算現額7億9596万8280円に対し、支出済額が5億3044万9512円で、執行率は66.6%となっております。

繰越額は2億6165万1491円で、繰越率は32.9%となっております。

不用額は386万7277円で、不用率は0.5%となっております。

繰り越しの主な理由は、地盤改良工事を行う箇所において、磁気探査にて確認された異常点の処理対応に時間を要したことと、埋立地の一部竣工のおくれにより地盤改良工事に着手できなかったことによるものであります。

以上で、土木建築部の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○新垣清涼委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願ひします。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明10月31日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することにいたします。

委員長の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

座波一委員。

○座波一委員 主要施策の成果に関する報告書を中心に那覇港の整備事業から入りますが、この整備事業は平成29年度においてどのような整備が進みましたか。

○與那覇聰港湾課長 那覇港の整備につきましては、沖縄振興公共投資交付金において、泊埠頭岸壁の屋根つき歩道の整備、道路標識の設置などを行っております。あと、那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業として、那覇港総合物流センターの整備、それから臨港道路浦添線無電柱化事業、那覇港輸出貨物増大促進事業などがございます。

○座波一委員 今、整備内容は聞きましたが、業界団体からの要請等々は土木建築部まで届いておりますか。

○與那覇聰港湾課長 要請につきましては、沖縄地方内航海運組合や沖縄航路輸送協議会、一般社団法人沖縄港運協会、公益社団法人沖縄県トラック協会、沖縄県倉庫協会などから要請等があることは承知しております。

○座波一委員 いわゆる海事産業5団体からの要望とは思いますが、主な要望としてどのようなものが出ているのですか。

○與那覇聰港湾課長 主な要望としましては、海事関連産業が抱える人手不足の解消や冷凍・冷蔵倉庫の整備、那覇埠頭地区における倉庫施設の建設用地の確保、老朽化した上屋の建てかえ、道路の白線や標識などの基本的な港湾施設の整備などの要望があると伺っております。

○座波一委員 この海事産業は、沖縄県の物流の97%を占めている非常に重要な基幹産業なのです。要望も聞いているということではありますが、我々が現場を調査したところ、大変整備がおくれていることに驚きました。各団体からの要望はあるかと思いますが、非常に喫緊の課題ではないかという問

題もあるのです。そういうことについては、着手もできなかったということですか。例えば、上屋の問題などが非常に厳しい状況だと思うのですが、これは全くさわれなかったのですか。

○與那覇聰港湾課長 新港埠頭地区の上屋につきましては、今、若狭港町線の整備が計画されておりました、その整備に伴い、今後この上屋も移転が余儀なくされている状況がございます。今年度、那覇港管理組合としては、岸壁や荷さばき地、上屋などの全体的な施設配置計画の策定に取り組んでいくということを伺っております。

○座波一委員 今の場所に建てかえではなくて、移転なのですね。それで今、これがさわれないということですか。

○與那覇聰港湾課長 臨港道路の整備の影響で、その上屋はもう移転せざるを得ないということで、新たな場所での建設になるかと思っております。

○座波一委員 移転完了までの計画は、何年度に完成の予定ですか。

○與那覇聰港湾課長 今、具体的なスケジュールは把握しておりませんが、今年度、全体の施設配置の計画を検討していくことは伺っております。

○座波一委員 これは、かなり喫緊の課題です。物流倉庫が雨漏りして、商品も場合によってはだめになる状況です。これは一つの例であって、例えば、那覇埠頭のターミナルでは、ボーディングブリッジもないということで旅客者が非常に不自由していることもあるわけです。そのほかにも、港湾内のアスファルト面の整備の悪さなどいろいろある中、母体として6割も負担しているわけですよね。県の考え方や計画性についてしっかり現場と打ち合わせして進んでいる感じがしないのですが、どうですか。

○與那覇聰港湾課長 那覇港管理組合につきましては、一部事務組合—沖縄県、那覇市、浦添市で構成した特別地方公共団体ということで、管理組合の中には議会もあります。正直に言いますと、独立した公共団体ということで、施設の整備計画や維持管理においてもやはり那覇港管理組合が主体となって行うものと考えております。

○座波一委員 決まったことに関しては主体となって進めるとは思いますが、全体の計画というのは、主要政策にもあるとおの方針を県も共有しているわけですよね。県の狙いとして、沖縄の発展にとって重要な海事産業であるから、観光面から考えても整備は喫緊の課題であると言っているわけです。今のお話では、管理組合が自主的にすべきだと言っているわけですよね。これはひょっとすると、浦添移設

と那覇港整備の中で浦添に整備する部分との関連があるのですか。それで遅くなっているのか、影響があるのですか。

○與那覇聰港湾課長 那覇港の整備につきましては、平成15年に那覇港港湾計画が策定されております。その中で全体的な機能再編や各4埠頭の位置づけなどが整理されておまして、その港湾計画に基づいて現在事業を実施しているところでございます。浦添移設とは直接的に関係はございません。現在的那覇港の整備や管理運営につきましては、規定の港湾計画に基づいて実施がされてきております。

○座波一委員 現場においては、狭隘な港湾で用地の確保すら非常に厳しく、どうしても浦添移設との関連性が考えられるのです。県是那覇港の整備の一環として軍港移設も考えているということですので、やはりそれと関連してくるのではないかと考えております。

次に、ハシゴ道路ネットワークについて、南部東道路—地域高規格道路の地域連携道路事業です。実際には平成38年までかかるということでおくれています。平成29年度は進捗状況の進展、改善はありましたか。

○玉城佳卓道路街路課長 平成29年度に直接乗り入れの計画変更を行い、平成38年まで変更したので少しおくれたということでございます。

○座波一委員 もう一回確認しますが、なぜおけているのですか。予算がつかないのか、用地の買収が進まないのか、明確をお願いします。

○玉城佳卓道路街路課長 現時点では、やはり用地買収が非常にうまくいっていないところがございます。

○座波一委員 用地買収は外郭団体をお願いしているのですよね。その体制の問題なのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 体制ではございませんで、相続や墓の移転であったり、そういう細かいところでなかなか用地買収がうまくいっていないところがございます。

○座波一委員 これは時間をかけてかなり事前調査をしてきていますので、話が全く折り合わない地域ではなかったわけですか。9割方はうまくいきそうという見通しもあったので、それほど難航するようには思っていなかったのですが、そこは、難航しているというほどのことではなかったのではないですか。手続上の問題ではないですか。

○玉城佳卓道路街路課長 4工区に関しましては、用地取得面積ベースですが、97%ほど買収は終わっています。残り数%ですが、相続が多かったり、な

かなかうまく買収できないと。それで、事業認定もして、収用も計画的に行っているところですが、なかなか本線に係る部分でまだ用地買収がうまくできておらず、少しおくれぎみであるところでございます。

○座波一委員 事業認定はとれたのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 事業認定はとれていまして、今、収用裁決—実際に取得するというところで進めております。あと、残っているのは数筆で—少し端のほうでまた新たに追加買収はございましたが、本線に係る部分という意味では、数筆まで来ております。

○座波一委員 続きまして、建設業経営力強化支援事業について、米軍発注工事参入を支援したとなっておりますね。これがどのように変化してきたのか、過去から時系列的に額も含めてお願いします。

○小橋川透技術・建設業課長 この事業におきましては、経営基盤強化や公的融資、雇用対策などに関する相談窓口の設置や各セミナーの開催、専門家派遣などを行うことによって、県内の建設業者へ支援を行うといった取り組みをやっています。ただいまの米軍発注工事参入に関する取り組みですが、近年は、建設業界が好調な経済状況などを背景にして、公共、民間を合わせた建設投資額が増加傾向にあることから、米軍発注工事参入に関するセミナーや専門家派遣の要望が近年少なくなっておりまして、昨年度につきましては、1件セミナーを開催しております。ただ、平成24年度から平成26年度当たりまでは、年に5回ほど開催された実績もありまして、参加者も100名以上参加していた時期もございましたが、近年、国内の公共事業の投資の増大によって徐々に参入の要望が減少してきているということでもあります。もし、建設業界から参入についての情報提供やノウハウ等の相談がありましたら、専門家を派遣するなど、セミナーを随時開催して支援するという体制は常につくっていきたいと考えております。

○座波一委員 近年の公共工事の増加によって、平成29年度は余力を入れていなかったという話ですよ。そのように聞こえます。

○小橋川透技術・建設業課長 力を入れていなかったということではなくて、相談があればセミナーを開催すると。平成29年度につきましては、セミナーを1回やっており、募集はかけておりますが、参加人数も25名程度にとどまっております。ただ、今後、要望が多ければ随時回数を拡大していくことになっております。

○座波一委員 公共工事というのは浮き沈みがある

わけですので—そもそも米軍発注工事については、沖縄県として参入をふやす、支援をする方針を立てていますから、公共工事がふえたか、減ったかは関係ないと思います。一貫した参入の支援体制をつくるという意味で問題があるはずなのです。ボンド制の問題も聞いていますから。そういうものが着々と進んでいるのかというのが、今の質疑の趣旨です。

○小橋川透技術・建設業課長 県でも米軍発注工事参入に対する取り組みとして、米軍の発注機関に対してボンド率の低減等の要請—今、15万ドル以上はボンド率100%が義務づけられておりますので、これを以前のように35%程度まで低減できないかといった要望等は毎年続けておりまして、今後も続けていきたいと考えております。また、あわせて建設業者への参入支援—ノウハウ等を得て参入ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○座波一委員 米軍に対する考え方はいろいろあるかとは思いますが、実際、米軍発注工事の占める割合は非常に大きなものがあって、県内建設業界にとっても非常に大きいものになると思っています。ボンド率が軽減された経緯もあったわけですが、障害となるものはボンド率の問題だけなのですか。それを下げればとれるということなのですか。

○小橋川透技術・建設業課長 ボンド率以外にも、英語の契約書や入札参加条件等を全部理解して参入しないといけない、専門の保証会社との信用の問題などもありますので、そのあたりは引き続き専門家のノウハウを提供できるように取り組んでいきたいと思っております。

○座波一委員 この分野に関して沖縄県信用保証協会は活用できないのですか。

○小橋川透技術・建設業課長 沖縄県信用保証協会につきましても、過去にできないか相談をした経緯はありますが、やはりそちらでも難しいということで、やっていない状況です。

○座波一委員 この保証の問題は、これといった決め手がない話ではありますが、ぜひ知恵を絞って取り組んでもらいたいと思っております。

続いて、沖縄県居住支援協議会事業推進補助金の件について、平成29年度の実績が600万円という金額ですが、住宅確保要配慮者の実態—要するに、どれくらいいて、600万円どれくらい対応ができていますのか示してもらえますか。

○島袋登仁雄住宅課長 要配慮者の方々があるのかという把握は難しいところではありますが、一つの考え方としまして、県営住宅でも要配慮者は

優遇世帯として抽選を行っているのですが、それでも入れない世帯が結構います。この600万円の中身ですが、沖縄県居住支援協議会は、沖縄県の住宅課を初め、福祉部局、社会福祉協議会や居住支援団体等で構成されておりますが、その協議会の運営費として使われているものでありまして、内訳としましては、人件費や印刷製本費が主なものとなっております。近年、住宅困窮者から協議会への相談件数がふえていますので、平成30年度には予算を900万円に増額しまして、引き続き相談員を配置しております。実際、その協議会で何をやっているのかと言いますと、相談を受けた方々に民間の賃貸住宅の紹介をするのですが、その際、宅建業者あるいは入った後の福祉部局のサポート体制などを取り決めるところでございます。今、沖縄県だけに居住支援協議会がありますが、そこだけで県内全ての相談件数を網羅することが難しいことから、那覇市を初め5市において地域で協議会を持っていただき、相談に見える方々の対応をしていただきたいということで、5市の協議会の設立に向けて勉強会などを今年度行う予定としております。

○座波一委員 高齢者などの住宅確保要配慮者ということで、これまで余り聞きなれなかったのですが、先ほど実態も余り把握できていないということで、これは福祉の分野での連携が非常に大きいものですよ。土木建築部がそれを今後も担っていくと考えていいのですか。

○島袋登仁雄住宅課長 住宅課と福祉部局との連携というのは非常に重要でありまして、協議会も連携できるメンバーで構成されております。役割分担といたしますか、住宅課としては賃貸住宅のあいているところを宅建業者と協力して、まずは相談を受けてアパート等を紹介すると。さらに、見守りなど、日常的なサポートが必要な場合は、福祉部局とも連携して見守っていく流れになっております。

○座波一委員 高齢者の要配慮者の問題について、こういう体制だと手おくれといいますか、非常に手薄だと思います。しっかり福祉部門と連携をして、必要であれば600万円ぐらいではなく、しっかり予算を配置しないといけない部分があると思います。今、実数も把握できていないという状況であれば、これはもっと掘り下げて問題を提起しておくべきだと思います。

○上原国定土木建築部長 先ほど住宅課長からも説明がありましたように、県で細かな支援をすることはなかなか難しいところがございますので、今後は市町村と連携して、市町村にそういった窓口を広げ

ていくことで一県の予算として900万円に増額したということもありますので、これをまた継続しながらどういった支援ができるのか研究していきたいと思いをします。

○**新垣清涼委員長** 照屋大河委員。

○**照屋大河委員** 成果報告書347ページ、がんじゅーど一事業の執行率が74.2%、不用額が1400万円と示されていますが、この執行率、不用額の内容説明も含めて、平成29年度の状況について伺いたいと思います。

○**多和田真忠道路管理課長** がんじゅーど一事業につきましては、ウォーキングやジョギング等に利用しやすい道路空間を形成し、県民の健康づくりを推進する道路空間の整備を行う事業であります。具体的には、既設歩道においてゴム弾性舗装や遮熱性舗装などを整備しております。平成29年度におきましては、高野西里線—こちらは宮古島市です。そして、石垣浅田線で舗装の整備を行っているところです。質疑にありました不用額の件ですが、今年度、一部不用額が発生しております。現在、がんじゅーど一事業につきましては、沖縄本島も含めて5路線において整備を行っております。前年度、新たな展開を検討しようということ考えていたところでしたが、現在の事業がまだ完了していないことから、新規につきましては、現在の進捗状況を踏まえて検討するというので、その分の予算が不用になっております。

○**照屋大河委員** 平成29年度が宮古・石垣だったということですか。5路線ということ、平成26年度から既に3路線は終えているということですか。

○**多和田真忠道路管理課長** 沖縄本島北部の古宇利屋我地線、中部の沖縄環状線ほか、南部の奥武山米須線については舗装の整備は終えておりますが、古宇利屋我地線については、一部舗装と照明の設置が残っている状況でございます。

○**照屋大河委員** 先ほど新規事業への展開ということでしたが、具体的にイメージを教えてくださいませんか。延長して路線をふやしていくことなのかと考えたのですが、この新規事業に対してはどのようなイメージをお持ちですか。

○**多和田真忠道路管理課長** 現在、整備している区間が公園の近くや景勝地の近くですが、その区間を延長する形で少し検討していたところでございます。

○**照屋大河委員** 効果について、ウォーキングやジョギングの運動人口増加に寄与したと評価されていますが、指標といいますか、実際見たことないものですから、どういうイメージですか。

○**多和田真忠道路管理課長** 平成28年度に検証しておりますので、その際、整備前の利用者の数と整備後の利用者の数を調査しております。結果としましては、1.7倍になっております。

○**照屋大河委員** 今、確認した状況であれば、目指す健康づくりという意味で非常に効果が発揮されていると思うのですが、これは平成33年度までなのか、それから予算額も決まった中での事業なのですか。

○**多和田真忠道路管理課長** 現在はソフト交付金を活用して事業を行っております。整備を終えて検証後、引き続き予算も含めて検討していきたいと考えております。

○**照屋大河委員** 健康に関する関心といいますか、必要性といいますか、県民の中にも非常に効果を期待する、事業を期待する声があると思うのですが、先ほどの新規事業の展開も含めてアピールもしながら事業をぜひ展開していただくように要望して終わりたいと思います。

○**新垣清涼委員長** 仲村未央委員。

○**仲村未央委員** 先ほどの歳入歳出決算説明資料の中で二、三確認をお願いできますか。

3ページの収入未済額のところで聞きたいのですが、県営住宅に係る手数料及び使用料は、そのうちの幾らになりますか。額が大きいと思うのですが。

○**島袋登仁雄住宅課長** 使用料及び手数料の収入未済額が7億1450万2304円です。その内訳としましては、県営住宅使用料が6億8339万3009円、駐車場の使用料が3110万9295円となっております。

○**仲村未央委員** ほとんど県営住宅ということですが、不納欠損に至るまでの最長期間に関しては、今、毎定例会ごとに提訴の議案が出ていますので、実際には不納欠損に落ちていく部分もあるのかと思っておりますが、県営住宅の収入未済額は、今、最長どれくらい引っ張っているのですか。

○**島袋登仁雄住宅課長** 基本的に、時効の援用の権利が5年となっておりますので、時効の援用があれば5年で不納欠損処理ということになります。

○**仲村未央委員** あと、特別会計の同じ収入未済額のところで談合の損害賠償の未処理。延滞なのか、複数のところ談合が理由になっているということでありましたが一下水道と宜野湾港でしたか。それぞれの処理状況についてお尋ねいたします。

○**金城光祐下水道課長** 下水道事業特別会計における談合違約金に係る未済額につきましては、現在4社5件でございます。談合違約金につきましては、返済中が7社9件で、未収金が今申し上げました4社5件、完済が8社9件となっております。現在、計

画的に分割納入している業者が1社ございます。残り3社については、ほぼ倒産状態といえますか、会社を畳んでいる状態で徴収できる状況にはありませんので、年1回、会社の状況を確認しながら、もし返済が可能な状況になれば再度徴収するというように進めております。これについては、最終的に不納欠損処理をすることになるのですが、時効なども全部考慮すると、平成35年に不納欠損処理をする見込みとなっております。1件については平成37年というように考えております。

○與那覇聰港湾課長 宜野湾港整備事業特別会計に関する収入未済の状況ですが、談合違約金については1社1件の収入未済となっております、額にしまして1063万6500円となっております。現在の対応状況ですが、会社そのものは既に解散しております、手続に必要な資金の準備ができていないということで未精算となっております。今、定期的に清算人に対して現況を確認している状況でございます。

○仲村未央委員 非常に厳しい状況はわかりました。余り詳しくは追いませんけれども、引き続き注目をしていきたいと思っております。

次に、埋立承認事務に関してお尋ねをいたします。先ほど執行停止が認められたという一報が入ったようでもありますけれども、改めて承認事務に関して経過も含めて考え方を聞かせていただきたいと思っております。今、報道等で国の立場というものを聞いていると、この承認に当たっては、県の埋立承認を私人と同様の基準で受けたのだということが、国の正当性の主張の中にたびたび出てきますが、私人と同等の基準ということに対しては、非常に違和感があるなという感じはしています。それで承認と許可、その際の準じない項目というのがこの間、議会等で県により幾つも示されてきたかと思っておりますけれども、その確認をもう一度お願いいたします。

○永山正海岸防災課長 公有水面埋立法の中では、埋め立てをしようとするときには国以外のものに対しては許可、それから国に対しては承認を受けるよう定めております。国への承認については、第2条の第2項と第3項、第3条ないし第11条、第13条の2ないし第15条、第31条、第37条、並びに第44条の規定は準用されています。その他の条文については、準用がされていないという状況でございます。

○仲村未央委員 国が承認を得ようとするときと、それ以外のものが申請をした場合で明らかな違いといえますか、その判断の基準が分かっていたと思うのですが、これまでの県の答弁の中でも国が埋め立てをしようとする際には、そもそもこの海自体が国

の支配権にあると。ですから、国が行う埋め立てについては、そもそも民間やその他のものが申請するときと明らかに違うのだと。そもそも支配権を持っているのだから、埋め立ての申請があった場合には、民間に比して県の判断というのは寛大なのだという趣旨の答弁を繰り返されてきたと思っております。そのあたりもう一度確認をお願いいたします。

○永山正海岸防災課長 平成26年の承認時に答弁がありまして、国に対して都道府県知事は免許権者にはなっていないと。公有水面はもともと国が支配をしている部分でありますので、内閣法制局の見解によりますと、そもそも国は埋め立てをする権能を有しているという答弁をしております。

○仲村未央委員 そうですよ。当時のやりとりの中でも、国への埋立承認のもととなった知事の判断については、どのような裁量があったのかということについて、県の答弁は、国への埋立承認について、裁量の範囲は極めて小さい、あるいはほぼないという答弁をされてきたと思っております。そういう意味では、今、国が言うような、それが私人と同様の基準なり立場で承認を受けたわけではないことは、これまでの県の承認事務の経過からも明らかだと思うので非常に違和感があります。そういう意味では、同じ基準で承認を受けたとはならないでしょうし、県の先ほどの答弁からしても、これまでの認識からしても、私人として審査したものではないですよ。そこは言えるのではないですか。

○永山正海岸防災課長 公有水面埋立法の第4条第1項に承認の要件がございまして、この要件に適合している申請については不承認とすることは、免許と比較して知事の裁量の幅がほとんどないと。また、第4条第3項の同意が得られていない場合などについて合理的な理由がある場合のみに不承認とすることができることになっております。

○仲村未央委員 もう少し端的に答えていただければと思いますが、皆さんは、これまで国はそもそも支配権を持っていると。ですから、県の承認事務はかなり限定的だということについて答弁をされてきたわけですね。そして、裁量の範囲についても、繰り返し、国への埋立承認の場合には裁量の範囲は極めて小さいと。そして、当時の部長の答弁では、そもそもないというような答弁を私自身も得ましたし、これは繰り返し議場で明らかになってきたわけですね。ですので、お尋ねしているのは、私人と同様の基準で埋立承認を受けたと主張している国の認識というのは違うのではないですかと。承認をした皆さんの立場は、私人としては受けとめない、まさに国とし

での申請者と理解をして承認事務を行ったのではないかということを確認したいわけです。

○上原国定土木建築部長 私人の定義については、法的な解釈もありますので私から述べることは控えたいと思いますが、いずれにしましても我々は公有水面埋立法で国に対して審査をした上で承認一国に対して承認をしたということですので、国以外が行う許可とは違うということが言えるかと思います。

○仲村未央委員 そういうことで、非常に違和感があることがまかり通っているという印象を強く持ちましたので、今の事務については手続の経過もありますし、確認のためにお尋ねしました。まさにきょう、執行停止が認められたということですので、改めての確認でした。

次に、これも引き続き継続的にお尋ねをしておりますが、県が発注している事業に関して、さまざまな一特に、我々の地域周辺では米軍施設との絡みの中で調整が滞っているために進捗が見られない事業が幾つもありますか、今何件ありますか。

○金城学土木総務課長 土木建築部が所管する道路や河川について、米軍との調整を要する事業は12事業ございます。そのうち主に解決が見込まれる事業については、4事業ございます。港川道路につきましては、平成29年9月1日及び平成30年3月14日に共同使用の米軍合意がなされ、現在、暫定2車線で供用しております。また、勝連半島南側道路につきましては、米軍より提供施設への立入許可を得て測量を実施するとともに、平成30年1月26日に共同使用の申請を行っております。比謝川につきましては、平成29年11月30日に共同使用の日米合意がなされ、今年度末から測量調査を実施する予定でございます。また、白川川につきましては、沖縄防衛局により平成31年度の返還は順調に進んでいるとの回答を得ているところでございます。一方、他の8事業につきましては、沖縄防衛局を通じて鋭意調整を行っているところでございますが、目に見える形での進展が図られていない状況であるため、今後とも共同使用や早期返還に向け、米軍や関係機関と粘り強く協議・調整に取り組んでまいります。

○仲村未央委員 個別にそれぞれ幾つか聞きますが、主要中央道の宜野湾北中城線は、事業の緊急性が非常に高いと思っておりますが、まず、その状況についてお尋ねいたします。

○玉城佳卓道路街路課長 軍用地関連以外のところにつきましては、平成31年度を目指して工事を進めています。米軍施設に関するものは平成36年度、またはそれ以降ではないと返還されないということ

で、今、沖縄防衛局を通して米軍とは調整を進めているところでございます。

○仲村未央委員 宜野湾北中城線の計画期間自体は、平成35年度なのです。それ以外のところは平成31年度にはほぼ完了ということで、着々と下のほうは整備が整いつつあって、この間契約の変更も一部ありましたが、非常に順調に進んでいるわけですが、上流のほうでとまると。通常は高速のインターの出入り口にもなっているということで、あそこはまさに東西をつなぐ、西から東への主要道路ですから、日中の交通量は非常に多い。また、土日になると、ライカムの交通量がふえるのです。ですから、やはりそこは非常に進捗が待たれるといますかー計画年度は平成35年度ですが、実際には平成36年度以降の返還になると進まないということになって非常に厳しいわけですが、要請を開始した時期はいつですか。

○玉城佳卓道路街路課長 要請を開始した時期は、平成16年2月となっております。

○仲村未央委員 そうなるともう平成30年ですから、15年にわたって何の返事も無いということは本当に許される状況ではないと思います。これだけではないのですが、浸水被害で非常に困っている地域についても緊急性が高いと思われます。我々の近いところでいくと、比謝川水系がそうですね。例えば、与那原川なども雨が降るたびに避難準備をするような状況がありまして、緊張がずっと続いているわけですが、与那原川の進捗状況と見通しについてお尋ねいたします。

○石川秀夫河川課長 与那原川については、比謝川との合流点から上流側約1.2キロメートルが米軍の基地内にありまして、その上流側の内喜納土地改良区が大雨が降った際に浸水する状況にあります。基地内の整備については、平成23年度から沖縄防衛局と整備の方法といいますか、そういったことを協議していますが、当初、米軍の意向で河川を大きくするといいますか、そのような計画もありましたが、昨年、我々が策定した与那原川の整備計画に沿った内容で整備していくという合意が得られております。

○仲村未央委員 少しずつ進捗ができればいいと思いますが、今言うような与那原川もそうですし、比謝川の部分や天願川もそうです。そして、億首川のあたりもほぼ生活河川の氾濫で、雨のたびに工事が進捗しないと非常に困るわけです。どれを見ても10年以上交渉している案件も多いのでーこれは土木建築部だけが抱えている状況ではないと思うので、ぜひ知事まで上げて沖縄防衛局との交渉、あるいは

米軍との協議はもっと踏み込んでやるべき段階ではないかと思いがいでしょうか。

○上原国定土木建築部長 沖縄防衛局を初め、米軍にも毎年一度副知事をお願いしまして一緒に要請活動を行っています。直接具体的な箇所についてもお話をさせていただきながら、この1年間の協議の進捗状況を確認させていただいています。事業の進捗によって、本当に重い腰を上げるといいますか、しっかり米軍にも強く言わなければ住民生活に支障が出てくることを沖縄防衛局の方々にも理解していただきながら、交渉は少しずつですが進展はしているかと感じております。しっかり知事にも報告を上げておりますので、今後、知事三役を初め、常々米軍にも交渉できるように取り組みたいと思っております。

○新垣清涼委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 先ほど、辺野古埋立承認時のことに関しては、県としてはあくまで国に承認をしたという部長答弁がありました。きょう国が撤回に対する執行停止の判断をしたということで、同じ国の行政内部で沖縄防衛局から国土交通省にすることについては、私人でしかなし得ない根拠に基づいて申請しているのではないかとされていますが、これに対する見解をお伺いします。

○上原国定土木建築部長 私人として処理されることについては、やはり訴訟にも発展する事項だと思いますので、我々としてはコメントは控えておきたいと思えます。

○崎山嗣幸委員 次に、歳入歳出決算説明資料の6ページ、公園費の項目から伺いたいと思えます。

公園費の中の首里城公園の県管理の駐車場部分ですが、指定管理者が運営する収支の決算と事業内容について説明をお願いします。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 県営首里城公園の管理につきましては、指定管理者制度を導入しております。駐車場料金は指定管理者の収入となります。平成29年度に県が支出しました指定管理料は、1億4036万円となっております。また、指定管理者からの報告によりますと、駐車場の料金収入は1億33万9000円となっております。

○崎山嗣幸委員 指定管理料1億4036万円が県の負担ということでありまして。指定管理者が運営する中に委託料と修繕費で1億3843万8000円が出ていますが、どういう内容ですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 修繕費につきましては、維持管理をしていく上での施設の修繕に支出しております。委託業者に外注していると聞いております。

○崎山嗣幸委員 修繕はわかりますが、1億3000万円をかけてどこを修繕したのですか。建物なのか、敷地内に何かあるのか、1億3000万円の中身は何ですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 修繕費については外注して、建物や公園内の施設—県営公園ですので、県営公園にある施設の修繕等も含まれます。委員がおっしゃっている委託料は、修繕費も含まれますが、除草や警備なども含んでおります。

○崎山嗣幸委員 皆さんの指摘にもありますが、県が管理するものは、老朽化が著しいと言われていまして、修繕費の抑制、改善策を考えたい、周辺の道路の渋滞、駐車場も不足しているという課題と問題点を言っているようですが、この対応策は考えているのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 老朽化に伴う修繕につきましては、長寿命化修繕計画を策定しております。それにのっとり毎年計画的に修繕を行っているところでございます。また、周辺道路の渋滞などに関しましては、なかなか駐車場の確保が厳しいところもございまして、これは今後の検討課題だと感じております。また、渋滞対策につきましては、バスやモノレールなどの公共交通の利用を促すようなソフト的な対策も、対応しております。

○崎山嗣幸委員 以前から質疑していますが、県管理の駐車場については、先ほど答弁があったように、県が1億4000万円を負担して、指定管理者の収入がトータルで2億6800万円、県の負担は半分ぐらいありますよね。要するに、首里城の移管に伴ってこの駐車場管理もペイする方策が県民の利益にかなうのではないかということ指摘しています。県が1億4000万円を負担していることについて、皆さんは老朽化して修繕費もかかっている、費用抑制もしたいということを行っているので、移管される有料区域から充当すれば1億4000万円も払わなくて済むのではないかということを知りたいのですが、いかがですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 修繕計画にのっとり修繕は、国から交付金がいただけますので、指定管理料といったものは別の予算になっていきます。今おっしゃられたことに関しましては、国営公園と県営公園については明確に区分されておりますので、国営公園で得た利益を県営公園の指定管理料に充てることはできないと我々は考えております。

○崎山嗣幸委員 修繕費は国からの補助で充当でき

ると言っていることについては、委託料の修繕費は国からの補助があるのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 修繕費の内容につきましては、通常、大規模修繕と言われるものは県が担当しておりまして、それ以外の小規模なものについては指定管理者の業務の中で対応してもらっています。

○崎山嗣幸委員 皆さんからいただいた資料の中では、2億6000万円の中に国からの補助は入っていないようですが、これ以外に補助されるということですか。収入に関しては、指定管理料と実施事業からの収入、自動販売機の収入、雑収入ですが、国からの補助は別枠でもらっているということですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 大規模修繕につきましては県が直接行っておりますので、指定管理料には含まれておりません。

○崎山嗣幸委員 先ほどから聞いている指定管理者が払っている委託料の修繕費は、今、参事兼都市計画・モノレール課長が言っているものには当たらないのではないですか。指定管理者が払っている委託料の中身を聞いているのであって、修繕費が1億3000万円かかっているのではないかと聞いたら皆さんは、これは国からの補助でやっていますと言っていますが、国から指定管理者に補助はしていないでしようと言っているのです。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 私の説明が不十分だったところがありました。委託料全体としては1億3800万円ぐらいあるのですが、施設の修繕費としては680万円程度となっております。

○崎山嗣幸委員 では、先ほど説明された除草などを含めてということですよ。県が国から補助ももらってやっているの、この部分を指定管理者がやる必要はないという意味ですよ。

それで、首里城の有料区域の件でお聞きしますが、この入館者数と決算額について聞かせていただけますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 平成29年度の首里城の有料区域の入館者数は、約181万人となっております。収支につきましては、現管理者の経営に関する情報であることや法人間の契約に係る事項が含まれることから公表はされていません。なお、現管理者から提供されました資料をもとに県が推計したところ、入場料等の収入により施設の管理費を賄うことができると考えております。

○崎山嗣幸委員 前回、聞いたときも秘密保持の観点から公表できないということでした。しかし、今言われているように181万人の入場者が来るというこ

とで推計できるわけですので、多分10億円以上の収益があるのではないかと思います、どちらにしてもこの収益が県民の利益になることに、国から県が受けとる意味があると思います。これが赤字になったりといいますか、県民にとっての利益がない場合、私たちが精査できていないと言われるのではないかと思います。前回は公表できない、今回も公表できない、どちらにしても11月議会に指定管理者の選定の議案が提案されると思いますが、従来の収支を明らかにしないと審査のしようがないと思います。要するに、181万人入ってきて、収入と支出が幾らで、これだけの収益があるということは11月議会の議案の中にしかあられれない。今回はまだ公表できないという理解でよろしいですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 11月議会に指定管理者の提案をさせていただきたいと考えておりますが、その際、候補者からの提案内容については説明したいと考えております。

○崎山嗣幸委員 今、現行の収支は公表できない、移管後の収支は11月議会に公表するというので、現行の管理運営でどれだけ収益があるかわからないですよ。私は10億円以上と言いましたが、皆さんが提案する指定管理者の収支とそごがある場合一県民の負担となるのか、県民の利益がふえるのか、あるいは国の負担は相変わらず続くのかどうか、そこが不明確なままなものですから、次回、議案が出されたときに従来の収支は明らかになるのですか。要するに、11月議会で提案されるときに、皆さんが提案する指定管理者の収支と比較する材料として、国がやっている現行の収支を、県民にとって不利益かどうか私たちは見ないといけないですよ。現行の部分はそのときに明らかにするのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 11月議会に提案させていただく際にも秘密保持誓約を結んだ上での資料ですので、公表はできないということになります。

○崎山嗣幸委員 これはいつまで公表できないのですか。ずっとわからないのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 我々としては、いつからできるということは申し上げられません。

○崎山嗣幸委員 それは、従来どうやったのか、これがどうなるかについて我々議会がわからないまま移管するわけですよ。そうすると、先ほどから聞いているように、県の負担がどれぐらいになるのか、あるいはこの利益分が幾らなのかについて比較ができない状態ですよ。ですから、移管しなければよ

かったとなった場合、公表ができないので永遠にわからないわけですね。私たちは県から出されるものをベースにやっていくので比較のしようがないのですが、これはそのまま皆さんの提案を信じてやっていくことしかできないので、おかしいと思います。

○古堅孝土木建築部参事 以前、委員に個別に御説明したときのデータは、現に公表されている資料に基づいて県で試算したものです。それと現管理者から提供いただいた収入と支出—現状ですが、それと比較したらほぼ一致していたということで、シミュレーションを説明いたしました。現状と今後を比較できるかといったときに、収支のシミュレーションも違いますし、管理する区域も大分ふえてきていますので、単純に比較することはできません。先ほど申し上げましたように、現状の収支は秘密保持誓約を結んだ上で我々は資料をいただいて検討してきました。今後とも秘密保持は守らなければいけないと法律でありますので、今回の議会では過去の出ませんが、今後の計画については出していきたいと思っています。

○崎山嗣幸委員 私が今言っていることについては、議会として審査する責任があるので、皆さんに要望としてしっかり伝えておきたいと思います。

○新垣清涼委員長 上原正次委員。

○上原正次委員 主要施策の成果に関する報告書354ページ、道路防災保全事業について、橋梁の老朽化に対して県の現状をお聞かせください。

○多和田真忠道路管理課長 沖縄県におきましては、県の管理する道路橋672橋について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、現在、補修等の工事を進めているところでございます。

○上原正次委員 今、県の橋梁長寿命化修繕計画において、従来の事後保全型管理から県が進めている予防保全型管理に変わっていますよね。この利点はどのようなことがありますか。

○多和田真忠道路管理課長 従来の橋梁につきましては、耐用年数が来たときに新しくかけかえる形で整備を進めていたところですが、現在は橋梁の点検を行って、その診断結果に基づいて早急、緊急に対策すべき施設である、あるいは5年以内に対策する施設であるなど、そのように判定を行い計画に基づいて整備を行うことによって維持管理を含めたトータルのコストを下げる形で進めているところでございます。

○上原正次委員 従来やっていた事後保全型と、今やっている予防保全型のコスト削減の50年後の試算状況をお聞かせください。

○多和田真忠道路管理課長 計画の段階では、50年で約41%の削減ということで計画しております。現在、計画に基づき事業を行っているところでございまして、具体的に現段階で幾らかということはまだ試算してございませんが、計画の見直し等もございまして、それにあわせて検証もしていきたいと考えております。

○上原正次委員 技術職員やコンサルタント業者の調査などが入っていると思いますが、技術職員をふやして県が取り組む—例えば、市町村も含めて技術職員が不足している状況があると思いますが、技術職員をふやす施策などは行われていますか。

○多和田真忠道路管理課長 橋梁の点検に関しましては、技術職員の研修等がございまして、この研修を活用して職員の技術力の向上に努めているところでございます。

○上原正次委員 橋の修繕改修、大規模改修などには優先順位があると思います。この優先順位はどのような形で決めて修繕していくのか。優先順位のあり方についてお願いします。

○多和田真忠道路管理課長 優先順位につきましては、劣化の状況を優先順位の最優先としまして、そのほかに緊急輸送道路や迂回路の有無等を踏まえ総合的に優先順位を決定しているところでございます。

○上原正次委員 二、三日前の新聞報道に、道路点検に赤外線をとという国土交通省が進める施策があり、この中でことしの1月から2月に実施した自治体アンケート調査でインフラ全般に対して計画どおりに点検できていると回答したのは6割にとどまったとありましたが、沖縄県の状況、それからアンケート調査の内容についてもできればお願いします。

○多和田真忠道路管理課長 このアンケートについて、沖縄総合事務局を通して国土交通省や道路関係に問い合わせをしてみました。現時点においては把握できていない状況でございます。

○上原正次委員 国の支援策として次年度からになるとありますが、都道府県が市町村にかわって点検業務を一括して行う仕組みを導入するという国土交通省からの打診みたいなものがありますが、市町村の橋梁の調査・改修等に関して、次年度から一括点検業務を県が行う可能性はありますか。

○多和田真忠道路管理課長 現在、市町村でも点検業務を実施しておりまして、県内においては、一般財団法人沖縄県建設技術センターが点検業務を一括して受託する地域一括発注方式を導入しており、平成29年度までに11町村、256橋の点検が実施されているところでございます。県としましても引き続きこ

のような情報を市町村に提供していきたいと考えております。

○上原正次委員 これは国が予算措置をして団体が調査するというので、市町村の持ち出し等はないということですか。

○多和田真忠道路管理課長 橋梁点検につきましては、国の交付金で点検できますので、その費用を委託する形になります。

○上原正次委員 10割補助で行うことになりますか。

○多和田真忠道路管理課長 市町村の事業の場合、8割補助になります。

○新垣清涼委員長 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時21分再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まず最初に、予算の執行率についてお聞かせください。

○金城学土木総務課長 平成29年度の予算執行率は、76.9%となっております。

○赤嶺昇委員 過去5年分を教えてください。

○金城学土木総務課長 平成25年度が67.6%、平成26年度が66.4%、平成27年度が70%、平成28年度が71%となっております。執行率は向上傾向にありまして、平成25年度と比べて9.3%の改善となっております。

○赤嶺昇委員 執行率が上がっていることはいいことだと思っています。見込みはまだ出ていないと思いますが、今年度も進捗状況としてはいいのですか。

○上原国定土木建築部長 まだ中間の段階でございますので細かな数字は申し上げられませんが、ほぼ平成29年度並みの状況でございます。

○赤嶺昇委員 以前、仕事量などに対して、職員体制が弱いのではないかとということで指摘させていただきましたが、今、仕事量に対して職員体制は十分ですか。

○金城学土木総務課長 土木建築部の職員体制について、平成30年4月1日現在の土木建築部の職員数は757名となっております。そのうち技術職が494名、一般事務が253名、そのほか現業職等一運転手や土木整備員ですが、10名となっております。

○赤嶺昇委員 仕事量に対しては、これで十分なのですか。

○金城学土木総務課長 十分とは言いきれないのですが、定数内で人員配置はされておまして、年度に

おいては欠員等も生じますが、一応、定数を満たして執行しております。

○上原国定土木建築部長 今、土木総務課長が説明したとおりの体制でやっていますが、各土木事務所からは毎年のように増員の要求も来ていますし、本庁の中でもしっかり強化したい部分もございますので、その辺は総務部と調整しながら執行体制を強化できるように取り組んでいきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 聞くところによると、最近チェックも厳しくて、いろいろ問題がある中、執行率を上げていることは、よく頑張っていると思います。技術者含めて職員を育てていくことも大事だと思っておりますし、新規で雇用して育てていくことも課題ではないかと思っています。たまに民間から職員を採ったりするものだから、民間からクレームがあるのです。育ったところに公務員としてとられるときついという業者もいます。皆さんとして育てていくことは必要だと思いますが、いかがですか。

○上原国定土木建築部長 民間から県に流れてくる場合もございます、これは県が関与しているわけではなくて、本人の自由意思でもってですが、県としても大卒の者を直ちに採用して、県内部でしっかり人材育成をしながら体制の強化を図っているところでございます。

○赤嶺昇委員 例えば、民間から技術者を採るとしますよね。いわゆる守秘義務一仮に民間から来て、内部の情報が流出したとしますよね。この辺は問題ないですか。要は、民間から来て、いろいろ数字を握るときにこれが漏れないかとかどうかという部分のチェックは大丈夫ですか。

○永山淳土木企画統括監 一般的に、地方公務員法の適用で守秘義務を負わされますので、それについては厳格に法律に基づいて規律されることとなります。

○赤嶺昇委員 企業によっては民間から一彼らはどの技術者が行くか、行かないかということはおくわかってはいるのです。まさか情報が漏れないですよという意見があるので、そこはそういう疑いがないように強く言ったほうがいいと思いますし、そういう疑いがないようにしっかりしてもらいたいと思います。あと、技術者は足りていますか。

○小橋川透技術・建設業課長 沖縄県の建築土木測量技術者の新規求人倍率については、沖縄労働局で調査がされております。平成30年度8月の建築土木測量技術者の新規求人倍率は4.14倍ということで、人手不足が生じている状況にあると推定されております。

○赤嶺昇委員 技術者を育成するところもぜひ頑張ってもらいたいと思っております。

次に、入札の不調・不落の状況についてお聞かせください。

○小橋川透技術・建設業課長 ことしの4月から8月までの不調・不落の件数としましては、不調が31件、不落が8件、合計39件で、率にしますと16%となっております。これを昨年度の同じ時期に比べますと、昨年度は15%で、ほぼ同じ率になっている状況です。

○赤嶺昇委員 本会議でも聞いてはいますが、なかなか改善は難しいですか。これは何が原因ですか。

○小橋川透技術・建設業課長 不調・不落になった工事につきまして、発注した土木事務所の職員へアンケートをとってみますと、やはり技術者不足や価格の乖離などがまだあるようです。昨年度も数字が大きかったのですが、引き続き対策を進めていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 県発注工事で応札ゼロはまだありますか。

○小橋川透技術・建設業課長 直近の数字としまして、平成28年度が56件、平成29年度が33件、そして平成30年度上半期までの合計として31件程度となっております。

○赤嶺昇委員 今の不調・不落もそうですし、工事を発注しても応札すら来ないということは、皆さんの価格と業者の価格が合わないのです。ですから何回も言っているように、公共工事より民間がずっといいと業者は言っているわけですから、やはりきちんとそれなりの利益もとれるような価格にしていかないと、この時点で応札ゼロが31件は異常だと思えますが、いかがですか。

○上原国定土木建築部長 入札の不調・不落については早目に改善しなければならないということで、資材単価や技術者不足の対応を最優先に取り組んでいるところでございます。応札者ゼロであります。これは民間の事業も含めて景気動向が非常に良好だということで、我々としても資材単価等しっかり積み上げられるものは積み上げた上で、幾度となく発注をやり直しして、見積もり単価も採用しながらやり直しつつやっていますが、それでもまだ不調・不落が出る。小さな工事で利益が上がらないということで、なるべくまとめて発注する取り組みなど、そういったできる限りのことをやっております。三、四年前よりは改善しているのではないかと思いつつも、まだ20%程度の入札不調が出てしまっておりますので、この辺はもう少し研究が必要かというところ

もあります。何分景気がよ過ぎているみたいな話もございますので、この辺、何をすれば不調・不落が減らせるのか、もう少し時間をいただきたいと思っています。

○赤嶺昇委員 企業の皆さんからは、積算単価自体が合わないのが厳しいと。応札するとその時点で厳しいのでむしろ民間がいいという意見が出てくると、離島はもっと厳しくなりますよね。積算単価の部分についてはきちんと議論を重ねて対応してもらいたいと思っています。

続いて、特Aに関して聞きたいのですが、相変わらず順当に落札して仕事をもらっている業者となかなかとれていない業者がいます。例えば2年以上受注できていない業者は何社ぐらいありますか。

○小橋川透技術・建設業課長 2カ年間で何社ということについてはまとめていませんが、直近の5年間でまとめた数字を見てみますと、土木の特Aでは3社が5年連続で受注している。そして、建築の特Aにおいては、5年連続はなしとなっております。一方、連続して受注できなかった業者—これも5年連続で調べておりますが、土木の特Aが6社、それから建築の特Aが1社という状況です。

○赤嶺昇委員 このあたりはもう少し分析して、平等にいろいろな企業が参入できるようにお願いしたいと思っています。

続いて、那覇港の整備について、これは那覇港管理組合でいろいろ議論されていると思いますが、第2クルーズバースの整備の進捗状況についてお聞かせください。

○與那覇聰港湾課長 那覇港の第2クルーズバースにつきましては、平成28年度に那覇港の港湾計画の一部変更しまして、港湾計画の中に位置づけております。現在、那覇港としては、官民連携によるクルーズ拠点の形成を図るということで、国が実施する第3次の募集に向けて連携する船社の選定作業に着手したとこのことであります。

○赤嶺昇委員 先ほどこれを渡したのですが、ここにクルーズバースができる予定になってますか。

○與那覇聰港湾課長 港湾計画の一部変更の中におきまして、第2クルーズバースの位置は、新港埠頭地区の12号、13号岸壁あたりに計画されております。

○赤嶺昇委員 ここにはロジスティクスセンターやトラック、貨物もありますし、火葬場もあります。道路が1本しかない中で大変なことになるのではないかと。そして、船が着いてここにバスが一気に200台か来ますと、大混乱を起こすのではないかと話がありますが、どう対応しますか。

○**與那覇聰港湾課長** まず、那覇港の渋滞対策ですが、去る3月18日に臨港道路浦添線と国道58号の浦添北道路が開通しております。その際も曙交差点などの渋滞対策の検討が必要だということで、管理組合においては平成29年11月に那覇港渋滞対策検討会議を設置しまして、港内における渋滞対策の検討を進めてきております。これまでに渋滞対策として交通解析などを実施するとともに、関係者と協議を行った上で浦添埠頭の西洲地区においては交差点間隔が短いということで、まず3カ所の交差点をコンクリートブロックによって閉鎖し、安全性の確保も図っております。あと、新港埠頭地区の給油所がございしますが、その給油所前の交差点においても中央分離帯の一部を撤去して、みなし右折車線を設置することで右折車両が直進車両の進行を阻害しないような対策も実施しております。それから県警においても、一定区間の信号について自動制御システムを設置し、信号間の連動を図って渋滞対策に対応していくということもあります。委員御質疑の第2クルーズバスの整備に伴う交通計画と申しますか、そこは各埠頭から発生する交通量や港湾周辺における交通状況などを踏まえまして、今後、見直しが行われる那覇港の港湾計画の中で臨港交通施設計画が検討されていくものと認識しております。

○**赤嶺昇委員** この第2クルーズバスは、一番大きい船で何万トンの船に対応することになっていますか。

○**與那覇聰港湾課長** 22万トン級のクルーズ船に対応すると聞いております。

○**赤嶺昇委員** 22万トンということは、何人ぐらいお客さんが乗っていますか。

○**與那覇聰港湾課長** おおむね5000名程度の旅客だと思えます。

○**赤嶺昇委員** この5000名が着いて、そこから待ち受けているバスに乗り込んだり、あとはタクシー—今、まだ歩いてくる人もいるのです。歩いてくると船からおりた途端にすぐ目の前に龍柱があつてトイレも満杯ですし、バスも乗る人が限られていて、国際通りまでみんな歩いていくのです。あのあたりの公園のトイレも満杯で問題になっていますし、今回はさらに奥になりますよね。五、六千名になると、船が着いてそこから吐き出すためにということで想定できますよね。道が1本しかない中で道路整備の考え方とこのあたりの交通網のあり方、貨物などが全部混在していて火葬場もありますし、このあたりは抜本的な議論をしないとイケないのではないかと思えますが、いかがですか。

○**松島良成土木整備統括監** 確かに第2クルーズバスについては、国際コンテナターミナルも隣接していますし、貨物と人流が混在している課題はございます。今後そういった状況を踏まえて、物流、人流含めて、いかに円滑な交通流をつくるか、那覇港の港湾計画—長期的なものを見据えて、第2クルーズバスが円滑に運用できるように交通流の検討をしていくものと考えております。これは那覇広域全体に影響する可能性がありますので、今後、那覇港管理組合と連携して、土木建築部の道路街路課含め、全体をどのようにするかというところは検討していくべきだと考えております。

○**赤嶺昇委員** 既に曙周辺は渋滞しておりますし、車線も足りないだろうし、今回クルーズバスができると余計に大変なことになるので、今のうちから対応をお願いしたいと思っています。

次に、モノレールについてお聞きしますが、てだこ浦西駅は来年夏の開業に向けて順調ですか。

○**照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** モノレールにつきましては、予定どおり来年夏ごろの開業に向けて鋭意作業を行っております。

○**赤嶺昇委員** このモノレールをさらに延伸する考えは持っていませんか。MICEの関係もありますし、西原町坂田あたりに向けることも検討したほうがいいと思いますが、そのあたりはどうですか。

○**照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長** 現在のてだこ浦西駅までの延長事業については、土木建築部所管でございます。ただ、さらなる延伸につきましては企画部の所管となっております、私どもではお答えができません。

○**赤嶺昇委員** 次に、識名トンネルについて判決が出ましたが、これについてはどう対応する予定ですか。

○**玉城佳卓道路街路課長** 識名トンネル工事契約に係る住民訴訟につきましては、去る9月13日に元職員に対し、損害賠償金の請求及び賠償の命令を行うよう義務づける判決が確定しております。判決が確定したことから、地方自治法の規定に基づき、賠償請求及び賠償命令を行うこととしております。

○**赤嶺昇委員** これは何人で幾らずつ請求されているのですか。

○**玉城佳卓道路街路課長** 請求の相手方は元土木建築部長と元南部土木事務所長2人で元土木建築部長には約6588万円、元南部土木事務所長には約7170万円を請求するようになっております。

○**赤嶺昇委員** これはこの2人が自分で払うということになっているのですか。県はどう対応するので

すか。

○玉城佳卓道路街路課長 判決上、お二人に請求しなさいということになっているところでございます。

○赤嶺昇委員 それで、県はどうされるのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 我々としましては、判決のとおり請求せざるを得ないと考えてございます。

○赤嶺昇委員 こういうことをやったときに、職員もいろいろ仕事をやっていく中においてすごいリスクですよ。7000万円請求されるとある意味破産するかもしれないですし、このあたりはどうお考えですか。本当に個人にそれぞれ請求する考えですか。今後のスケジュールはどのようになりますか。

○玉城佳卓道路街路課長 請求に関しましては、判決があった日から60日以内という規定がございますので、それまでには請求する準備をしているところでございます。

○赤嶺昇委員 先方とは特に連絡をとっているわけではないのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 先方には請求せざるを得ないことをお伝えしています。

○新垣清涼委員長 玉城武光委員。

○玉城武光委員 主要施策の成果に関する報告書352ページ、住宅リフォーム促進事業について、そこには効果として平成25年度の3市町村から平成29年度は12市町村まで拡大したということですが、事業期間は平成32年度までですよ。これは平成32年度で打ち切りをするのか、それとも継続していくのですか。

○島袋登仁雄住宅課長 事業期間が今のところ平成32年度までとなっているのですが、本事業は事業開始当時、本県のバリアフリー化率が26.5%と、全国平均37%に対して低い状況にあったことから、バリアフリー化等の促進のため開始したという背景がございます。当面の事業期間として平成32年度までとしておりましたが、現在も全国平均41.2%に対し、沖縄県はいまだそれよりも低い29.1%でありますので、平成33年度以降も引き続き継続していきたいと考えているところでございます。

○玉城武光委員 これは12市町村までふえたということですが、なぜこの事業は余りふえないのですか。市町村が実施することに何か問題があるのですか。

○島袋登仁雄住宅課長 普及促進のために全市町村に呼びかけて勉強会などをやっているところでして、その中で手を挙げているのが12市町村というところでございます。市町村の負担については、国、県、市で補助する形になりまして、その辺の負担があるせいなのかどうかまだ詳しく分析はしておりません

が、今のところ参加市町村はこれだけということになっております。

○玉城武光委員 では、その負担率を教えてください。

○島袋登仁雄住宅課長 補助対象の工事としましては、バリアフリー化や省エネ、あるいは耐震補強などが対象になりまして、市町村の補助要綱にもありますが大体多いところで工事費の20%となっております。その20%を、国が45%、残り55%を市と県で半分ずつ負担しているところでございます。

○玉城武光委員 市町村から補助率をもっと上げてほしいという要望はないですか。

○島袋登仁雄住宅課長 直接聞いてはいたませんが、上げてほしいという要望もあろうかとは思いますが。

○玉城武光委員 次に、359ページ、耐震改修等事業の執行率が22.8%ということですが、執行率がこんなに低くていいのですか。

○與那嶺善一建築指導課長 当該事業は3事業ございまして、そのうちの2事業の中、1つは補強設計、改修設計をするに当たりましては、耐震判定委員会という第三者機関の評価を得ることが条件になっており、判定期間の審査に不測の日数を要したということで事業がおくれて繰り越しをしたということでございます。もう一つの事業につきましては、耐震改修工事は、事業を営業しながら行わなければいけないという事情がございますことと、特殊な工法を採用するというので、専門事業者の選定に時間を要して繰り越しをしたということで、執行率が思うように上がらなかったということでございます。

○玉城武光委員 要するに耐震改修等事業は、市町村に対して診断に係る補助をするということですね。

○與那嶺善一建築指導課長 建物の強度が不足して現行の耐震基準に合っていないという民間事業者からの要望を受けまして、まず耐震診断を行います。それに対しても補助を行いまして、その後、耐震が不足していることが明らかになりますと補強設計、耐震改修設計を行います。それに対しても補助を行います。その後、改修に進みますと、そこに対しても補助を行います。これにつきましては、国の交付金を活用しまして、県と市町村が協調で補助をするという制度でございます。

○玉城武光委員 ちなみに、沖縄県内で耐震化診断率といいますか、耐震診断が必要な戸数一住宅や民間、公共工事、公共物など、そういうものは出ていますか。

○與那嶺善一建築指導課長 住宅につきましては、平成25年度の住宅土地統計調査で耐震化の状況を推

定しておりますが、県内では約6万戸弱で耐震性が不足していると推計しております。あと、多数の者が使用する建築物につきまして県で調査をしたところ、耐震性が不足する建築物が約460棟あると推計しています。

○玉城武光委員 これだけあるのにまだ進んでいない、執行率が悪いことについては改善して、きちんと耐震診断を行って耐震工事をするということで頑張っていたらいいと思います。

次に、373ページ、下水道事業について、ここも普及率が低いということが言われていて、5万人未満の市町村では40.7%、全国が51.1%ということですが、これももっと強力に下水道事業を進める必要があるのではないですか。

○金城光祐下水道課長 5万人未満の市町村の普及率が低いことにつきましては、事業着手がおくれたとか、財政上の問題などから普及がなかなか進まないことがございます。このような中小の市町村では、市街地を抱えた市町村よりも普及が出来るということが一般的であり、県としてはこれに対してさまざまな勉強会等を開催したり、個別に助言を行って普及率の向上に取り組んでおります。

○玉城武光委員 先ほどの説明では、普及が進まないのは財源的な問題というお話でしたが、これを実施した場合に、国、県、市町村から財政的な補助金はないのですか。

○金城光祐下水道課長 下水道の整備を進める場合、国の交付金を受けますが、県が実施する流域下水道につきましては、高率補助が4分の3、低率補助が3分の2となっております。市町村については、補助率が3分の2と5分の6ということになっております。そういった意味では、市町村の補助率が低いということもございますが、全国と比較しますと沖縄県の場合はかさ上げがありまして補助率が高いので、ある意味、財政的には有利なのかと考えております。

○玉城武光委員 広域下水道の事業を予定している市町村はございますか。

○金城光祐下水道課長 県が実施します流域下水道については、中南部の15市町村で実施しておりまして、流域下水道3流域がございまして。中部流域下水道は、本島中南部の西海岸でございまして、北は読谷村から南は豊見城市、南風原町までが中部流域下水道となっております。あと、中城湾流域下水道ということで、沖縄本島中部の東海岸の中城湾周辺の3市村一うるま市、北中城村、沖縄市となっております。それから、中城湾南部流域下水道というのが

東海岸の中南部区域となっております。4市町村一南城市、与那原町、西原町、中城村となっております。

○玉城武光委員 八重瀬町あたりはどうなっていますか。

○金城光祐下水道課長 八重瀬町につきましては、単独公共下水道で計画しておりまして、現在、八重瀬町はそれに向けて事業計画を検討しております。平成35年度から着手という計画ではありますが、先日お伺いしたところ、それよりもおくれると聞いております。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 主要施策の成果に関する報告書の336ページ、ハシゴ道路ネットワークの構築について、午前中の質疑で事業のおくれが指摘されていたと思います。課題として、用地取得に当たり単価や補償内容の不満、相続関係人多数などがあるということでした。こういう単価や補償内容についてはまあまあ出る話ですが、この相続関係人多数についてはどの程度で、どういう問題に直面しているのか、具体的に教えていただけますか。

○玉城佳卓道路街路課長 相続人多数とは、相続問題で相続人が余りにも多く、四、五人ではなくて、多い案件では100件あって、なかなかうまくいかない。ある路線では、精神疾患を持たれている方がいて、その後見人制度の手続をとったり、また相続人がブラジルにいらっしゃるなど、そういう問題があつてなかなか進まないという事例等がございまして。

○糸洲朝則委員 これは深刻な問題です。例えば、離島などでもブラジルや、南米いろいろなところに相続人がいるという話は聞きます。それを一々やりとりしていくことは大変なのです。それを何とか特別措置法のような感じで措置する方法はないのですか。

○玉城佳卓道路街路課長 事業認定等の手続をとって収用裁決をする方法がありますが、その手続の中でどうしてもやらないといけない手続—後見人制度等になりますが、そういうものもあつておられるということもございまして。

○糸洲朝則委員 この事業は、多分に宅地というよりも、原野だったり、畑だったり、そういったものが多いかと思います。最近では農林あたりで耕作放棄地など、そういったものの対策を国も講じ始めているわけです。それとも連動してくるかという思いをしながら見ていまして、したがってこれは土木建築部だけで手をこまねているものではないと思うのです。関係機関や国とのやりとり、こういった努力

はしておられますか。

○玉城佳卓道路街路課長 難航案件につきましては、国にも相談をし、いろいろと指導助言もいただきながら進めてはいますが、なかなかうまくいかない事例が多分にございます。また相続においては、単価が安く、相続手続をされていないことも遅延の原因の一つになっているところがありまして、とまっている事例がございます。

○糸洲朝則委員 これは多分、来年も同じような状況で出てくると思います。ですから、そろそろこちらで決着をつけないといけないと思うのですが、いかがですか。

○上原国定土木建築部長 難航する事案はありますが、しっかり対応しながら解決する取り組みを行って、時間はかかりますがおおむね数年では解決はしている。若干おくれることはありますが、我々はあらゆる事業を全て完成させていっておりますので、時間はかかりますがしっかり事業を終了するまで取り組みができるということで御理解いただきたいと思ひます。

○糸洲朝則委員 次に、モノレールが平成31年夏ごろの開業に向けてとありますが、多分厳しいのではないかと私は見ております。こちらもいろいろ課題があると思ひますが、私が特に危惧しているのはただこ浦西駅です。現場視察に行ったときに感じたことは、ただこ浦西駅は、駅周辺の区画整理で駐車場や商業施設などが整備される予定なのですが、ここの整合性といいますか、こちらがしっかり整備されないと開業してもうまく機能しないことが危惧されます。周辺整備とのやりとりといいますか、その整合性あるいは取り組みについて教えていただけますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 ただこ浦西駅周辺の区画整理事業につきましては組合施工で実施しておりまして、県としましては、モノレールの開業に向けて周辺の道路等ができるように、浦添市も含めて調整を鋭意行っているところでございます。

○糸洲朝則委員 ですから、来年の夏ごろまでに開業するとき、そこも十分に対応できると理解しているのですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 区画整理事業につきましては、やはり物件の補償などもございまして、開業までにきちんとした道路ができるという状況は厳しいと我々も理解しております。浦添市を通して組合からも厳しいという状況は何っておりまして、暫定的な措置も考えながら、今、整

備を進めているという報告を受けております。

○糸洲朝則委員 多分厳しいと私も思ひます。かといって、整備が済むまで待つというわけにもいかないですし、今、いみじくも暫定的な措置の話が出ておりますが、どちらが優先なのかというところをよく見定めていただいて、願わくば予定どおりの開業ができればいいと思ひますが、いかがですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 私どもは、来年夏ごろの開業に向けて本体モノレール整備は着々と進めておりまして、浦添市の組合が施工する区画整理事業につきましてもできるだけ早く整備をお願いしているところです。加えて、開業までには、先ほど申し上げたとおり、暫定的な道路の整備も含めて調整を行っているところと聞いております。

○糸洲朝則委員 次に、342ページの沖縄建設産業グローバル化推進事業についてですが、皆さんの資料を見ておりますと、公募により選定された4企業グループ、県内6社といろいろ事例が示されておりますが、もっと具体的にわかりやすく説明していただけますか。

○金城学土木総務課長 沖縄建設産業グローバル化推進事業につきましては、県内建設産業のグローバル化を推進するため、旅費や通訳料等の支援を行い、離島性、亜熱帯性等に起因する沖縄独自の建設技術等を海外に販売、展開を目指すものでございます。平成25年度から平成28年度までの第1期募集においては、当初7社の応募がありましたが、最終的には海外で受注まで至った企業は2社でございます。現地での競争力を高めるためには、海外での人脈の形成、あるいは現地での労働力の確保、品質確保の折り合い等が課題とされております。平成29年度から平成31年度までの第2期募集においては5社の応募がありましたが、現在、海外での受注に向け取り組んでいるところでございます。引き続き、県としても県内建設産業の活性化を図るため支援していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 4企業グループ、県内6社と具体的に出ているのですが、例えばどの地域や国に進出しているのか、こちら辺も含めて教えていただけますか。

○金城学土木総務課長 今、4社が取り組んでおりますが、1つ目はフィジー共和国を中心とした周辺大洋州、あとは東南アジアにおいて開発課題に対する具体的な解決策の提案等を行って、本事業の終了時にはJICA関係事業及びODA関係事業への参入を目指すという活動を行っております。2つ目は、

沖縄と地理的及び気候上の類似性があるバヌアツ共和国、それからミクロネシア連邦に対してフライアッシュ混和剤を含んだ浮き棧橋等のコンクリート2次製品のニーズを調査して、JICA関連事業への参入を目指すとしております。3つ目は、木質材のCLTや木造技術を用いてベトナムにおいて中高層木造住宅の事業展開を図るとしてあります。4つ目は、台湾南部におきまして、近年、高級リゾートホテルのほか、古民家を改修した宿泊施設のような建築需要が見込まれることから、台湾進出を目指して日系企業の建設サポートを展開していくこととしております。この4つの事業を展開しているところでございます。

○糸洲朝則委員 例えば、一定の規模以上になると国際入札に付きなくてはならないという規定がありますよね。そういったことを考えたら当然、外国企業に太刀打ちできるように、沖縄の建設業をもっと統廃合しながら力をつけていかななくてはならない時代に入るかと思ったのであえて聞きました。ちなみにグアムあたりはないですか。

○金城学土木総務課長 先ほど話をしました第1期で、グアムにおいてパートナー企業との施工協力をとりつけて、JVでリゾートホテルの工事を受注した実績がございます。

○糸洲朝則委員 次に、建設業経営力強化支援事業について、これも前に県が公費を投入して県内業者に発注できるようなボンドのシステムの話が出たように記憶していますが、その話はもうなくなったのですか。

○小橋川透技術・建設業課長 今、委員お尋ねの事業は、沖縄型ボンディングシステム実証事業と言われるもので、これにつきましてはソフト交付金を活用しまして、平成26年度から平成27年度にかけてボンドの調達ができるよう建設業者に対する支援等を行った事業でございます。この事業につきましては平成27年度に終了しておりまして、今回の事業とはまた別の事業ということでございます。

○糸洲朝則委員 では、今のソフト交付金を活用した事業は継続してやっているということですか。沖縄型ボンディングシステム実証事業と同様か、もし名称があればそれも含めてお願いします。

○小橋川透技術・建設業課長 今回の事業は、建設業経営力強化支援事業でございますが、沖縄型ボンディングシステム実証事業をそのまま引き継いでいるわけではございません。今回の事業で行っているものは、米軍工事に参入を希望する業者に対して、知識などいろいろ取得するための技術やノウハウ等

をセミナーや専門家派遣を通して提供していくという事業をやっておりまして、ニーズがあれば要望をする企業に対して支援をしていくといったものです。ですから、前回の沖縄型ボンディングシステム実証事業とはまた少し内容が違います。今回の事業につきましては、このボンディングシステム実証事業以外にも企業の経営力の強化等、全般的な建設業の経営力、体力強化を目指した事業で、経営改善の取り組みや新規分野へ進出する企業に対して、専門家派遣やセミナーでノウハウを提供するといった、米軍工事に限らずもっと幅の広い、企業の経営力を支援する事業です。

○糸洲朝則委員 私は、先ほどの沖縄建設産業グローバル化推進事業と連動して考えたいのです。いわゆる米軍発注の工事というのは一私も若いころ幾つかやりましたが、我々は公共工事において分割発注をしますが、米軍は逆なのです。なるべく土木建築全てをトータルして一つの業者にとというのが米軍の考え方なのです。ですから何百億円という一極端な話を、5年分まとめて発注するなど、そのようなことをやるので、到底、地元の建設業では手も足も出ないのが現状です。しかし、逆転の発想で、米軍工事の中で技術屋を育て、そしてノウハウをしっかりとくった上で海外へという手法をむしろ考えたほうが良いと思いますが、いかがですか。段階的に、この2つの事業をうまく組み合わせるともっと長い目で、5年ぐらいかけてとか……。

○上原国定土木建築部長 当初、米軍発注工事の事業を立ち上げたときは、県内の公共事業がかなり落ち込んでいたところでありまして、県内の公共事業だけでは建設業を維持することがなかなか厳しいということで、米軍発注工事を受注しながら業界全体を維持していこうという発想でございました。先ほども説明しましたが、セミナーを開いてもなかなか参加する人間が減ってきたと。今、ある意味、好景気の状態でございますが、米軍発注工事をあえてとりに行こうとしない状況でございます。ただ、委員おっしゃるように、米軍発注工事手法、ノウハウを取得することは非常に大事なことでございまして、これは継続して取り組まなければならないと考えているところでございます。あと、沖縄建設産業グローバル化推進事業は、公共工事にとりに行くだけではなくて、県内の技術力を生かして沖縄と類似の気候を持つ地域に対して現在持っている技術売り込むことができないかということを一まだ小さな規模ではございますが、そういったことにもチャレンジしながらという、2つで考えている

ということで御理解いただきたいと思います。

○糸洲朝則委員 日本の土木建築の技術力は、世界でもトップクラスだと思います。海外に視察へ行くときは、意図的にそういう現場を見させてもらったりしていますが、これなら我々が来ても太刀打ちできる、やれるなどと思うものがざらにあるのです。それぐらい技術力が高いのです。では、欠けているものは何なのかと。その辺にポイントを絞ってやれば海外進出の道は開けてくるかと思しますので、米軍工事とも連動して今後の取り組みをぜひお願いしたいと思います。

次に、367ページ、無電柱化推進事業について進捗状況を教えてください。

○多和田真忠道路管理課長 沖縄21世紀ビジョン実施計画において、平成33年度までの整備延長目標を173キロメートルとしており、平成29年度末までに149キロメートルの整備が完了しております。

○糸洲朝則委員 これは都市部と町村では違いますが、共通して言えることは、災害、防災的な意味合いも含めて非常に貴重な事業だと思います。ちなみに一番進んでいる市町村はどこですか。

○多和田真忠道路管理課長 那覇市が整備延長が長く、多くの無電柱化を整備している状況です。

○糸洲朝則委員 かつての台風による電柱の倒壊状況を見たら、宮古、八重山地域が先行しているかと思いましたが、那覇市が先行しているということは、これは共同溝による無電柱化ですか。

○多和田真忠道路管理課長 無電柱化推進事業を行うためには、電線管理者との協議、合意が必要になってきます。そのことから地元や道路管理者の要望を踏まえて、電線管理者と合意した路線ということでございます。そうなりますと、どうしても電線管理者としては需要が多いところが一つの選定の目安になるものですから、今、那覇市が距離としては一番大きくなっていると。それとはまた別に、石垣市、宮古島市でも積極的に推進しているところでございます。

○糸洲朝則委員 次に、離島空港整備事業について。離島は港湾と空港しかないですが、離島空港における耐震化対策がまだ十分進んでいないという指摘があります。これに対してはいかがですか。

○金城利幸空港課長 県管理空港においては、県管理空港の今後の地震・津波対策方針を平成29年2月に策定し、これに基づいて取り組んでいるところでございます。

○糸洲朝則委員 平成29年度に計画を立てて取り組んでいるということですが、これはいつごろをめど

にに取り組まれるのですか。

○金城利幸空港課長 防災対策としましては、ハード対策、ソフト対策、建物等の耐震対策の3つのジャンルに分けて進めることとしておりまして、ハード対策につきましては平成33年までに、ソフト対策につきましては平成35年までに、建物等の耐震対策につきましては平成36年までを目標にして取り組みたいと考えております。

○糸洲朝則委員 ターミナルビルを初めとする建造物についての耐震化はイメージできますが、空港の命である滑走路の耐震化対策はありますか。

○金城利幸空港課長 空港本体に対する対策としましては、液状化対策がございまして、それにつきましても取り組んでいきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 液状化対策となると、埋立地にできた空港が一番心配されます。そうすると那覇空港が一番心配になりますが、それは該当しますか。那覇空港に対する耐震化対策について、もし答弁できるものがあればお願いします。

○金城利幸空港課長 先ほどの耐震対策計画につきましては、あくまで沖縄県が所有・管理する12空港に対してのものでございますので、国が管理している那覇空港は対象としてございません。

○糸洲朝則委員 滑走路の対策といったら液状化対策だと言われたので、そうであれば、埋め立てて滑走路をつくった那覇空港の第1滑走路、第2滑走路ほど対策をしっかりとやらないといけない空港はないと思いましたが、そこは国管理でございまして、ぜひ国とも連携をとって、また機会があれば教えていただきたいと思っております。

○金城利幸空港課長 しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○新垣清涼委員長 山内末子委員。

○山内末子委員 主要施策の成果に関する報告書340ページ、沖縄らしい風景づくり促進事業についてお伺いします。事業内容としまして、沖縄独特の風景や町並み、景観の創生を図る、人材育成に努めるなどありますので大変期待をしておりますが、今までの事業内容について具体的に少しお知らせください。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 沖縄らしい風景づくり促進事業につきましては、沖縄らしい景観や風景を次世代に守り継ぎ、個性豊かな風景づくりに貢献できる人材の育成及び公共事業における景観評価により、景観に配慮された良質な公共空間を創出することを目的とした景観評価システムを実施しております。人材育成事業は、平成29年度

から県内6地区で取り組みを進めております。また、景観評価システムにつきましては、平成29年度は道路・河川・公共建築等、9事業の設計業務等において有識者のアドバイスを踏まえた景観検討を行っております。

○山内末子委員 人材育成となっていますが、どのような形で進めているのかお聞かせください。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 人材育成は先ほど申し上げたとおり、6つの地区で実施しております。地元の方々からお子さんまでを対象にして、専門家を派遣して地域の方々と一緒にワークショップを開催したり、まち歩き等の研修会を開催して、地域の景観を守り育てていく人材を育成していく事業でございます。

○山内末子委員 地域の風景、伝統的な文化も残しながら、それがまた観光にも資するような形で進められていると思いますが、例えばこういう事業をするときには、手っ取り早くといいますか、大体、自治会にお願いをして、自治会の皆さんたちでワークショップを開くなど、そういう形のつくり方をやっていますが、今回、この事業はどのような形で進められていますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 もちろん自治会単位というものが多くて、自治会と相談しながら地域に興味を持っていらっしゃるの方々等を集めて実施しているという現状でございます。

○山内末子委員 パンフレットももらっていますが、これはとてもいい事業だと思っています。その中でとても大事なことは、やはり人材育成、引き継いでいく、後継をしていくという意味では、自治会だけではなく学校単位で高校生、中学生、小学生を引き込んだ形、今の自分たちの地元の風景あるいは文化、景観を何とか保持しながら進めていきたいということで、ぜひ学校単位で皆さんたちを巻き込む、引き込む事業のあり方が必要かと思いますが、その件についてはどのようにやっていますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 子供たちを対象に学校単位で父兄学習というものを実施しておりますが、この事業とは別に小学校4年生を対象に地域の景観の資源や歴史文化等を総合学習の時間の中で勉強していくことも並行してやっております。

○山内末子委員 これはモデル事業ですよ。そうなってくると、ずっとある事業ではないということで、例えば1回景観的なことをつくって、その事業が終わるとつくったものの管理、それをさらに広げていくような作業ということはとても大事だと思

いますが、次なる作業への展開についてはどのように考えていますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 この事業につきましては、おおむね4年間を目途に事業を一今回、平成29年度から6カ所始めていますので、この6カ所については4年を目標に継続して行き、その後は地域で自主的にやっっていこうと考えております。まずは4年間、県と市町村で主導的に取り組み、その後は市もかかわっていただきながら地元で継続してやっっていっていただきたいということで進めております。

○山内末子委員 要望ですが、事業が終わった後、予算がないからといって自治会あるいは地域の皆さんたちが管理ができなくなって、野ざらしになるような事業や施設が多々あるのです。そういうことにならないように、ぜひ連携、継続した形での支援体制も今後考えていただきたいと思います。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 おっしゃるとおり、継続してやっっていくことがこの事業の一番の課題と考えておりますので、この辺は地元とどういった取り組みをやっっていくかということを相談していきたいと考えております。

○山内末子委員 次に、343ページ、建設業経営力強化支援事業について、今の建設業界の大変厳しい状況、人材の確保も難しい、あるいは公共と民間のはさまの関係など、特に中小企業の皆さんたちにとっては大変厳しい現状がずっと続いているかと思えます。そういう中でこの支援事業はとてもいい事業かと思っていますが、なかなかこれがうまく生かされていないのではないかと思います。今年度どのような相談体制で行われて、何社あったのか、具体的なことをお知らせください。

○小橋川透技術・建設業課長 この事業は、県内の建設業者に対して経営改善や新規事業の取り組みなどを相談できるように、沖縄県産業振興公社内に相談窓口やセミナーなど、いつでも支援できる体制を構築して支援を行っております。実績としましては、昨年度は450件の相談を受けたと。それからセミナーは12回開催され、参加者が357名おり、それから支援を受けた企業のうち3社が経営革新計画の承認も受けているといった効果も確認されております。

○山内末子委員 次への方向性としまして、先ほど来あります厳しい現状に対して、県としてこの事業も含めてさらなる支援体制を強化すべき事業が必要かと思いますが、その辺の見通しといいますか、方向性についてお聞かせください。

○小橋川透技術・建設業課長 この事業以外にも、

沖縄県建設産業ビジョンというものを当初から10年以上継続していますが、昨年度、10年ぶりに建設業の経営力の強化や人材確保の支援など業界と一体となって取り組むということで沖縄県建設産業ビジョン2018を策定しておりまして、このビジョンの団体推進会議等を通じて、さまざまな人材確保の取り組みや経営力の強化など、そういった施策に取り組んでいるということがあります。

○山内末子委員 表では大変好調のように見える建設業界だと思えますが、地域に帰りますと、中小零細企業の皆さんたちは本当に人がいないのです。2020年の東京オリンピックがあつて人がいなくなっているような状況があつたり、そういうことを踏まえると、大手の皆さんたちは何とか自分たちで頑張っていけると思いますが、本当に今、倒産の危機に瀕しているような、そのはざまの皆さんたちが大変多いと思えます。その辺の皆さんたちへの支援体制を何らかの形でもう少し協力的にやっていただきたいと思えます。

次に、決算書から土地区画整理費の決算が出ておりますが、現在の状況をお聞かせください。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 土地区画整理事業の実績につきましては、平成30年3月末時点で、土地区画整理事業は114地区、3255ヘクタールで事業を実施しておりまして、事業完了地区は74地区、面積が1895ヘクタール。継続事業は40地区、面積で1360ヘクタールとなっております。

○山内末子委員 市町村でも市街地開発などいろいろな形で土地区画整理に対して大変強力でやっているのに順調かとは思いますが、組合によっては大変厳しい状況もあつたり、なかなか進まないところもあると思えます。そういう厳しい組合といえますか、完了見込みがないところはありますか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 事業実施からもう30年、40年経過している事業箇所もございます。そういった箇所は、ハード的な事業はほぼ完了しているのですが、保留地の処分ができないために換地処分ができない。それと、清算金の徴収が進まないことが原因で事業が長期化しているところが幾つかございます。

○山内末子委員 これは組合の努力もさることながら、やはり市町村の支援体制も必要かと思えますが、県がどのような形で指導、支援をしているのかお聞かせください。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 換地処分や清算金の徴収がなかなか順調にいかない地区につきましては、県でも組合または市町村と意見交

換を行い、どのような対策をしていくかという相談はしているところでもございまして、役所や組合からの相談に応じて我々もアドバイス等を行っているところでもございます。

○山内末子委員 30年、40年前からずっと進まない、完了できないところは、どうしても地権者が高齢になっていたり、あるいは亡くなっていたり、どんどん厳しくなると思います。さらに、その中には恐らく所有者不明土地があつたり、余計にわからない状況が多々出てきたり、年を越せば越すほど難しい状況が出てくると思いますので、その辺のところはどういう法律をもって完了できるのか。そういうことも踏まえて考える時期に来ているのかと思えますが、その辺の方向性についてはどうですか。

○照屋寛志参事兼都市計画・モノレール課長 対応策は限られておりまして、例えば清算金がなかなか徴収できない場合でしたら分納という形をとるなどが考えられますので、役所や組合に対してはそういったものはどうかという話はさせていただいていますが、権利関係もございまして、法的にはなかなか難しい部分がございます。

○山内末子委員 実は、地域では組合長が亡くなる場所もあつたり、清算できない状況がありますので、そこはどうか研究していただいて、なるべくきちんと完了できるような形を進めていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それから、公営住宅整備事業ですが、今、何戸の申し込みがあつて、待機率がどれだけになっているのか、後ほど資料だけお願ひします。

○新垣清涼委員長 先ほどの玉城委員の質疑に対する答弁で、下水道課長から答弁を訂正したい旨の申し出がありますので発言を許します。

金城光祐下水道課長。

○金城光祐下水道課長 先ほどの玉城委員の質疑に対して、答弁の訂正をお願いします。

市町村の公共下水道の補助率について、5分の6と申しましたが、10分の6に訂正させていただきます。

○新垣清涼委員長 以上で、土木建築部関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、明 10月31日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣清涼